

会計	繰越	検算	転記	○	○
①	①	③	④	○	○

令和3年分
開催分

(その1)

収支報告書

(ふりがな) とく え かい

1 政治団体の名称 徳恵会

2 主たる事務所の所在地 福島県伊達市保原町字旭町68-1 18号室

3 代表者の氏名 (姓) (名)
金子 恵美

4 会計責任者の氏名 (姓) (名)
中川 誠一郎

事務担当者の氏名 (姓) (名)
中川 誠一郎

(電話) 024-573-0520

(電話)

(電話)

政治団体の区分	
<input type="checkbox"/> 政党	<input type="checkbox"/> 政治資金規正法第18条の2第1項の規定による政治団体
<input type="checkbox"/> 政党の支部	<input checked="" type="checkbox"/> その他の政治団体
<input type="checkbox"/> 政治資金団体	<input type="checkbox"/> その他の政治団体の支部

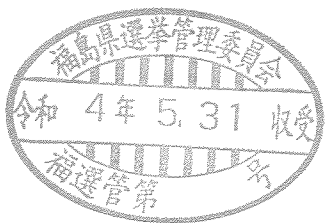
活動区域の区分	
<input checked="" type="checkbox"/> 2以上の都道府県の区域等	<input type="checkbox"/> 同一の都道府県の区域内

資金管理団体の指定の有無	
<input checked="" type="checkbox"/> 有	<input type="checkbox"/> 無
公職の種類 衆議院議員	
(現職・候補者の別) (現職)	
資金管理団体の届出をした者の氏名	(姓) (名) 金子 恵美

国会議員関係政治団体の区分	
<input checked="" type="checkbox"/> 政治資金規正法第19条の7第1項第1号に係る国会議員関係政治団体	<input checked="" type="checkbox"/> 政治資金規正法第19条の7第1項第2号に係る国会議員関係政治団体
公職の候補者の氏名	(姓) (名) 金子 恵美
公職の種類	衆議院議員
(現職・候補者の別) (現職)	
公職の候補者の氏名(2人目)	(姓) (名)
公職の種類	
(現職・候補者の別)	
公職の候補者の氏名(3人目)	(姓) (名)
公職の種類	
(現職・候補者の別)	

資金管理団体の指定の期間	
	から まで
(※複数の期間がある場合2つめ以降の期間)	

国会議員関係政治団体に関する特例の適用期間	
	から まで
(※複数の期間がある場合2つめ以降の期間)	



(その2)

収 支 の 状 況

1 収支の総括表

収 入 総 額		4,757,106
		4,887,106
(前年からの繰越額)		1,089,101
(本年の収入額)	3,668,005	3,798,005
支 出 総 額		3,995,430
翌年への繰越額		761,676 891,676

2 収入項目別金額の内訳

(1) 個人の負担する党費又は会費	
金 額	2,000
員 数 (党費又は会費を納入した人の数)	1

(2) 寄 附		
ア 寄附(イを除く。)の区分	金 額	備 考
(ア) 個人からの寄附	3,516,000	
(うち特定寄附)	0	
(イ) 法人その他の団体からの寄附	0 130,000	
(ウ) 政治団体からの寄附	150,000	
小 計 (ア) + (イ) + (ウ)	3,666,000 3,796,000	
(寄附のうち寄附のあつせんによるもの)	0	
イ 政党匿名寄附	0	
合 計 (ア + イ)	3,666,000 3,796,000	

(その6)

(6) その他の収入

行番号	摘 要	金 額	備 考
1			
2			
3			
4			
5			
6			
7			
8			
9			
10			
11			
12			
13			
14			
15			
	この頁の小計	0	
	1件10万円未満のもの	5	
	合 計	5	

(その7)

(7) 寄附の内訳				寄附者の区分		1. 個人	
行番号	寄附者の氏名 (団体にあっては、その名称)	金 額	年 月 日	住所(団体にあっては、主たる事務所の所在地)	職業(団体にあっては、代表者の氏名)	備 考	
1	金子 恵美	500,000	R3/3/23	福島県伊達市保原町旭町91	国会議員		
2	金子 恵美	500,000	R3/9/3	福島県伊達市保原町旭町91	国会議員		
3	金子 恵美	1,000,000	R3/9/22	福島県伊達市保原町旭町91	国会議員		
4	金子 恵美	500,000	R3/11/18	福島県伊達市保原町旭町91	国会議員		
5	金子 恵美	500,000	R3/12/9	福島県伊達市保原町旭町91	国会議員		
6	(小計)	3,000,000					
7	畑 次男	10,000	R3/5/29	福島県伊達市保原町金原田字北原47	無職		
8	渡辺 勝	8,000	R3/8/10	福島県本宮市本宮字南町裡73	無職		
9	渡辺 勝	100,000	R3/10/24	福島県本宮市本宮字南町裡73	無職		
10	(小計)	108,000					
11	高橋 久行	100,000	R3/10/24	岩手県奥州市衣川古戸433-11	医師		
12	仲川 周二	10,000	R3/10/28	奈良県御所市小林412-1	無職		
13							
14							
15							
	この頁の小計	3,228,000					
	その他の寄附	288,000					
	合 計	3,516,000					

(その7)

(7) 寄附の内訳				寄附者の区分		2. 法人その他の団体	
行番号	寄附者の氏名 (団体にあつては、その名称)	金 額	年 月 日	住所(団体にあつては、主たる事務所の所在地)	職業(団体にあつては、代表者の氏名)	備 考	
1	全国林野関連労働組合	100,000	R3/10/22	東京都千代田区霞が関1-2-1	中村 恭士		
2							
3							
4							
5							
6							
7							
8							
9							
10							
11							
12							
13							
14							
15							
	この頁の小計	100,000					
	その他の寄附	30,000					
	合 計	130,000					

(その7)

(7) 寄附の内訳				寄附者の区分	3. 政治団体	
行番号	寄附者の氏名 (団体にあつては、その名称)	金額	年月日	住所(団体にあつては、主たる事務所の所在地)	職業(団体にあつては、代表者の氏名)	備考
1	全日本分権自治フォーラム	100,000	R3/10/16	東京都千代田区六番町1自治労会館 5F	岡部 謙治	
2						
3						
4						
5						
6						
7						
8						
9						
10						
11						
12						
13						
14						
15						
	この頁の小計	100,000				
	その他の寄附	50,000				
	合計	150,000				

(その13)

3 支出項目別金額の内訳

(1) 支出の総括表			
項 目	金 額	備 考	
		本部又は支部に対して 供与した交付金に係る支出	
1 経 常 経 費			
(1) 人 件 費	0	0	
(2) 光 熱 水 費	57,342	0	
(3) 備 品 ・ 消 耗 品 費	224,342	0	
(4) 事 務 所 費	3,121,726	0	
小 計	3,403,410	0	
2 政 治 活 動 費			
(1) 組 織 活 動 費	2,200	0	
(2) 選 挙 関 係 費	0	0	
(3) 機 関 紙 誌 の 発 行 そ の 他 の 事 業 費	589,820	0	
ア 機 関 紙 誌 の 発 行 事 業 費	0	0	
イ 宣 伝 事 業 費	589,820	0	
ウ 政 治 資 金 パーティー開催事業費	0	0	
エ そ の 他 の 事 業 費	0	0	
(4) 調 査 研 究 費	0	0	
(5) 寄 附 ・ 交 付 金	0	0	
(6) そ の 他 の 経 費	0	0	
小 計	592,020	0	
合 計	3,995,430		

(その14)

(2) 経常経費（人件費を除く。）の内訳			項 目 別 区 分		2. 光熱水費	
行番号	支 出 の 目 的	金 額	年 月 日	支出を受けた者の氏名 (団体にあつては、その名称)	支出を受けた者の住所(団体にあつては、主たる事務所の所在地)	備 考
1						
2						
3						
4						
5						
6						
7						
8						
9						
10						
11						
12						
13						
14						
15						
	こ の 頁 の 小 計	0				
	そ の 他 の 支 出	57,342				
	合 計	57,342				

(その14)

(2) 経常経費（人件費を除く。）の内訳			項 目 別 区 分		3. 備品・消耗品費	
行番号	支 出 の 目 的	金 額	年 月 日	支出を受けた者の氏名 (団体にあっては、その名称)	支出を受けた者の住所(団体にあっては、主たる事務所の所在地)	備 考
1	事務用品代	11,397	R3/2/5	麻布食品(株)	東京都港区麻布台2-2-1麻布台ビル	
2	事務用品代	11,088	R3/3/3	麻布食品(株)	東京都港区麻布台2-2-1麻布台ビル	
3	事務用品代	13,184	R3/4/6	麻布食品(株)	東京都港区麻布台2-2-1麻布台ビル	
4	事務用品代	16,989	R3/7/5	麻布食品(株)	東京都港区麻布台2-2-1麻布台ビル	
5	新聞代	18,228	R3/1/18	(株)全販	東京都千代田区一ツ橋2-6-8	
6	新聞代	18,228	R3/3/15	(株)全販	東京都千代田区一ツ橋2-6-8	
7	新聞代	18,228	R3/5/10	(株)全販	東京都千代田区一ツ橋2-6-8	
8	新聞代	18,228	R3/7/5	(株)全販	東京都千代田区一ツ橋2-6-8	
9	新聞代	18,228	R3/9/13	(株)全販	東京都千代田区一ツ橋2-6-8	
10	新聞代	13,846	R3/11/16	(株)全販	東京都千代田区一ツ橋2-6-8	
11						
12						
13						
14						
15						
	こ の 頁 の 小 計	157,644				
	そ の 他 の 支 出	66,698				
	合 計	224,342				

(その14)

(2) 経常経費（人件費を除く。）の内訳			項 目 別 区 分		4. 事務所費	
行番号	支出の目的	金額	年月日	支出を受けた者の氏名 (団体にあっては、その名称)	支出を受けた者の住所(団体にあっては、主たる事務所の所在地)	備考
1	事務所家賃	33,000	R3/1/28	(株)ハチエー	福島県伊達市保原町8-3-4	
2	事務所家賃	33,000	R3/2/24	(株)ハチエー	福島県伊達市保原町8-3-4	
3	事務所家賃	33,000	R3/3/26	(株)ハチエー	福島県伊達市保原町8-3-4	
4	事務所家賃	33,000	R3/4/26	(株)ハチエー	福島県伊達市保原町8-3-4	
5	事務所家賃	33,000	R3/5/25	(株)ハチエー	福島県伊達市保原町8-3-4	
6	事務所家賃	33,000	R3/6/25	(株)ハチエー	福島県伊達市保原町8-3-4	
7	事務所家賃	33,000	R3/7/29	(株)ハチエー	福島県伊達市保原町8-3-4	
8	事務所家賃	33,000	R3/9/1	(株)ハチエー	福島県伊達市保原町8-3-4	
9	事務所家賃	33,000	R3/9/27	(株)ハチエー	福島県伊達市保原町8-3-4	
10	事務所家賃	594,000	R3/9/27	(株)山崎組	福島県伊達市保原町字東野崎106-5	
11	事務所家賃	33,000	R3/10/29	(株)ハチエー	福島県伊達市保原町8-3-4	
12	事務所家賃	45,000	R3/11/5	(株)山崎組	福島県伊達市保原町字東野崎106-5	
13	事務所家賃	33,000	R3/11/29	(株)ハチエー	福島県伊達市保原町8-3-4	
14	事務所家賃	33,000	R3/12/28	(株)ハチエー	福島県伊達市保原町8-3-4	
15	レタックス代	96,688	R3/1/28	日本郵便(株)	東京都千代田区大手町2-3-1	
	この頁の小計	1,131,688				

(その14)

(2) 経常経費（人件費を除く。）の内訳			項 目 別 区 分		4. 事務所費	
行番号	支 出 の 目 的	金 額	年 月 日	支出を受けた者の氏名 (団体にあっては、その名称)	支出を受けた者の住所(団体にあっては、主たる事務所の所在地)	備 考
16	NHK放送受信料	12,230	R3/2/26	日本放送協会	東京都渋谷区神南2-2-1	
17	レタックス代	111,916	R3/3/10	日本郵便(株)	東京都千代田区大手町2-3-1	
18	レタックス代	91,956	R3/3/26	日本郵便(株)	東京都千代田区大手町2-3-1	
19	レタックス代	100,729	R3/4/26	日本郵便(株)	東京都千代田区大手町2-3-1	
20	レタックス代	89,188	R3/5/25	日本郵便(株)	東京都千代田区大手町2-3-1	
21	レタックス代	105,176	R3/6/25	日本郵便(株)	東京都千代田区大手町2-3-1	
22	レタックス代	98,876	R3/7/28	日本郵便(株)	東京都千代田区大手町2-3-1	
23	NHK放送受信料	12,430	R3/8/26	日本放送協会	東京都渋谷区神南2-2-1	
24	レタックス代	122,138	R3/10/1	日本郵便(株)	東京都千代田区大手町2-3-1	
25	レタックス代	109,074	R3/10/1	日本郵便(株)	東京都千代田区大手町2-3-1	
26	レタックス代	100,106	R3/11/12	日本郵便(株)	東京都千代田区大手町2-3-1	
27	レタックス代	79,227	R3/11/30	日本郵便(株)	東京都千代田区大手町2-3-1	
28	レタックス代	126,812	R3/12/30	日本郵便(株)	東京都千代田区大手町2-3-1	
29	コピー機保守サービス料	12,234	R3/1/21	キャノンマーケティングジャパン(株)	東京都港区港南2-16-6	
30	コピー機保守サービス料	23,845	R3/3/22	キャノンマーケティングジャパン(株)	東京都港区港南2-16-6	
	こ の 頁 の 小 計	1,195,937				

(その14)

(2) 経常経費（人件費を除く。）の内訳			項 目 別 区 分		4. 事務所費	
行番号	支 出 の 目 的	金 額	年 月 日	支出を受けた者の氏名 (団体にあっては、その名称)	支出を受けた者の住所(団体にあっては、主たる事務所の所在地)	備 考
31	コピー機保守サービス料	27,990	R3/4/21	キャノンマーケティングジャパン(株)	東京都港区港南2-16-6	
32	コピー機保守サービス料	19,248	R3/5/21	キャノンマーケティングジャパン(株)	東京都港区港南2-16-6	
33	政治資金監査及び監査報告書作成報酬費	110,000	R3/6/11	八鍬啓二	福島県福島市鎌田字月ノ輪山5-200	
34	コピー機保守サービス料	18,155	R3/6/21	キャノンマーケティングジャパン(株)	東京都港区港南2-16-6	
35	コピー機保守サービス料	11,774	R3/7/21	キャノンマーケティングジャパン(株)	東京都港区港南2-16-6	
36	事務所火災保険料	26,000	R3/9/25	日本共済(株)	東京都千代田区猿楽町2-8-16平田ビル9F	
37	事務所契約仲介手数料	270,000	R3/9/28	(株)ハウスプランニング	福島県福島市森合字北向7-7	
38						
39						
40						
41						
42						
43						
44						
45						
	この頁の小計	483,167				
	その他の支出	310,934				
	合 計	3,121,726				

(その15)

(3) 政治活動費の内訳			項 目 別 区 分		1. 組織活動費	
					旅費交通費	
行番号	支出の目的	金額	年月日	支出を受けた者の氏名 (団体にあつては、その名称)	支出を受けた者の住所(団体にあつては、主たる事務所の所在地)	備考
1						
2						
3						
4						
5						
6						
7						
8						
9						
10						
11						
12						
13						
14						
15						
	この頁の小計	0				
	その他の支出	2,200				
	合 計	2,200				

(その15)

(3) 政治活動費の内訳			項 目 別 区 分		4. 宣伝事業費	
					宣伝広告費	
行番号	支出の目的	金額	年月日	支出を受けた者の氏名 (団体にあつては、その名称)	支出を受けた者の住所(団体にあつては、主たる事務所の所在地)	備考
1	ホームページ管理費	52,800	R3/3/29	(株) AIシステム	福島県福島市笹谷清水18-7	
2	ホームページ作成費	390,500	R3/11/18	(株) AIシステム	福島県福島市笹谷清水18-7	
3	看板代	145,200	R3/11/19	アトリエティー代表大河原匠	福島県伊達市保原町字元町25-12	
4						
5						
6						
7						
8						
9						
10						
11						
12						
13						
14						
15						
	この頁の小計	588,500				
	その他の支出	1,320				
	合 計	589,820				

(その17)

資 産 等 の 状 況

1 資産等の総括表

資産等の有無			
資産等の項目別区分	有	無	備 考
ア 土 地	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
イ 建 物	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
ウ 建物の所有を目的とする地上権又は土地の賃借権	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
エ 取得の価額が100万円を超える動産	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
オ 預金(普通預金及び当座預金を除く。) 又は貯金(普通貯金を除く。)	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
カ 金 銭 信 託	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
キ 有 価 証 券	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
ク 出 資 に よ る 権 利	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
ケ 貸付先ごとの残高が100万円を超える貸付金	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
コ 支払われた金額が100万円を超える敷金	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
サ 取得の価額が100万円を超える施設の利用に関する権利	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
シ 借入先ごとの残高が100万円を超える借入金	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	

宣 誓 書

添付書類（別添のとおり）

- 1 領収書等の写し
- 2 監査意見書（政党及び政治資金団体に限る。）
- 3 政治資金監査報告書（国会議員関係政治団体に限る。）

この報告書は、政治資金規正法に従って作成したものであって、真実に相違ありません。

令和4年 5月 31日

政治団体の名称 徳 恵 会

会計責任者の氏名 中川 誠一郎

代表者の氏名 (代表者については解散時のみ記入すること)

政治資金監査報告書

令和4年5月23日

徳恵会

代表 金子 恵美 殿

登録政治資金監査人、 敏 啓 二

登録番号 第 5167 号

研修終了年月日 平成28年11月25日

1 監査の概要

- (1) 私は、政治資金規正法(以下「法」という。)第19条の13第1項の規定に基づき、徳恵会の令和3年に係る法第12条第1項に規定する収支報告書のすべての期間を対象として、当該収支報告書並びに当該収支報告書に係る会計帳簿、明細書、領収書等、領収書等を徴し難かった支出の明細書、振込明細書及び振込明細書に係る支出目的書(支出の目的が記載された振込明細書の写しを含む。以下同じ。)について、支出に関する政治資金監査を行った。
- (2) この政治資金監査は、法第19条の13第2項に定めるところにより政治資金適正化委員会が定める「政治資金監査に関する具体的な指針」(以下「政治資金監査マニュアル」という。)に基づき行った。
- (3) 私の責任は、外部性を有する第三者として、国会議員関係政治団体の会計責任者の作成又は徴取した収支報告書並びに当該収支報告書に係る会計帳簿、明細書、領収書等、領収書等を徴し難かった支出の明細書、振込明細書及び振込明細書に係る支出目的書について、政治資金監査マニュアルに基づき政治資金監査を行った結果を報告することにある。
- (4) この政治資金監査は、徳恵会の主たる事務所において行った。

2 監査の結果

私が実施した政治資金監査の結果は、以下のとおりである。

- (1) 法第19条の13第2項第1号に規定する事項について、会計帳簿、明細書、領収書等、領収書等を徴し難かった支出の明細書が保存されていた。
振込明細書に係る支出目的書は存在しなかった。
- (2) 法第19条の13第2項第2号に規定する事項について、会計帳簿には、当該国会議員関係政治団体に係るその年における支出の状況が記載され、かつ、当該国会議員関係政治団体の会計責任者が当該会計帳簿を備えていた。

- (3) 法第19条の13第2項第3号に規定する事項について、法第12条第1項に規定する収支報告書は、会計帳簿、明細書、領収書等、領収書等を徴し難かった支出の明細書に基づいて支出の状況が表示されていた。
- (4) 法第19条の13第2項第4号に規定する事項について、領収書等を徴し難かった支出の明細書は、会計帳簿に基づいて記載されていた。
- 振込明細書に係る支出目的書は存在しなかった。

3 業務制限

徳恵会と私との間には、法第19条の13第5項の規定に違反する事実はない。

また、徳恵会と政治資金監査の業務を補助した使用人その他の従業者との間においても同様である。

以 上